

「令和6年度産業デジタル中核人材育成プログラム」

募集要項

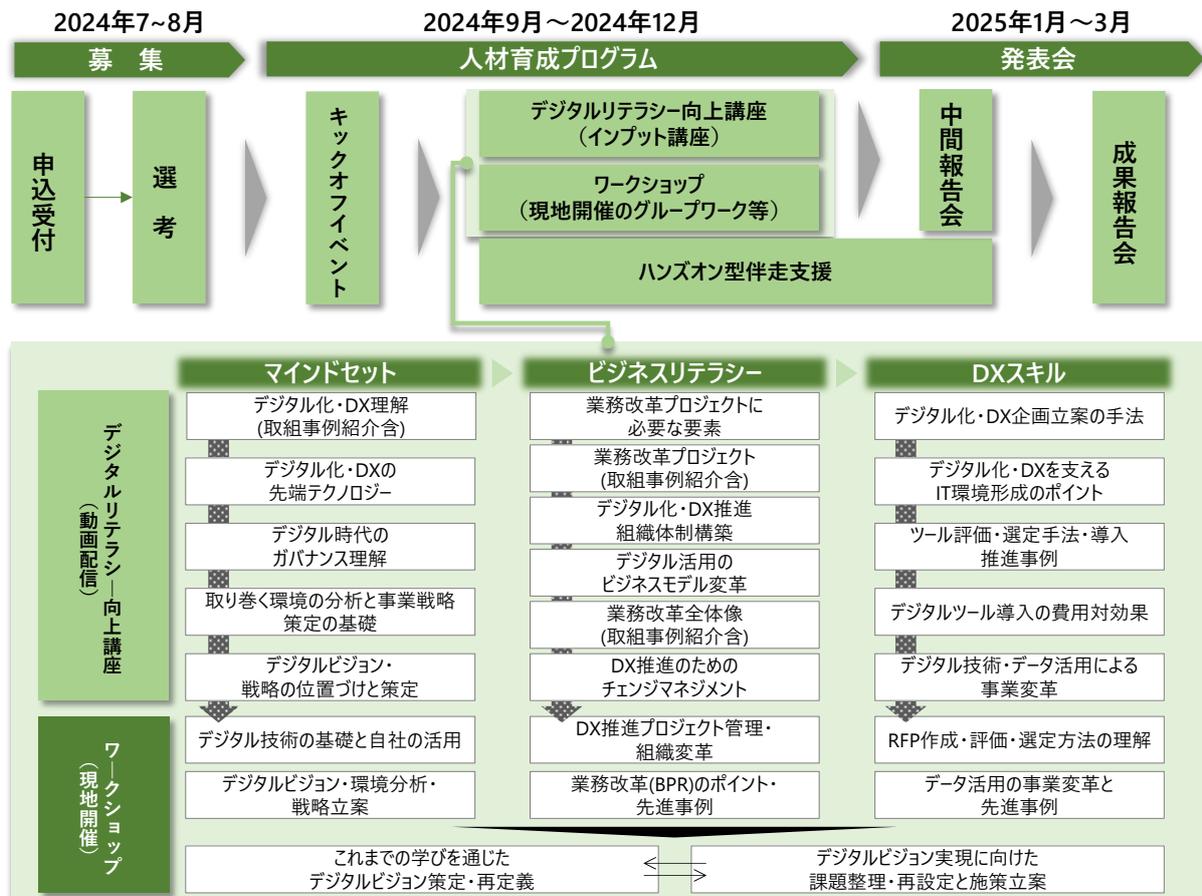
1. 事業目的

近年、生産性の向上や新たな価値の創造を目的としたデジタル化またはデジタル変革（DX）が注目されておりますが、県内企業のデジタル化は遅れており、特にデジタル化やDX推進の中心的な役割を担うデジタル人材の不足は深刻化しており、企業のデジタル化やDX推進を妨げる要因の1つとなっております。

そのため、デジタル化やDXを担う人材を育成し、県内企業企業のデジタル化やDXによる経営革新を進め、県内産業のさらなる発展を図ることを目的として、本事業を実施します。

2. 募集プログラム概要

県内中小・中堅企業等（ユーザー企業）を対象に、デジタル化・DX推進において中心的な役割を担える人材育成を実施します。本プログラムへの参加者には、デジタル化・DX推進を担う経営者・中核人材に向けたインプット講座や、ワークショップ、個社への伴走支援、ネットワーク形成イベント等にご参加いただきます。



(一部の内容は変更となる可能性がございます)

(1) デジタルリテラシー向上講座

DXに対する基礎的な理解促進や、デジタル技術導入による事業変革や業務変革事例の紹介などの講義を、動画配信の形式で実施

(2) ワークショップ

インプット講座の学びをアウトプットする機会・場として、インプット講座での取り扱いトピックをグループディスカッションのテーマに設定し、参加者間の意見交換を実施

(3) ハンズオン型伴走支援

個社ごとに専門家が伴走支援しながら、自社のデジタル化ビジョン・デジタル戦略、改革テーマ、改革目標の整理手法の習得や、デジタルツール導入に向けた短期・中長期でのロードマップ及び詳細アクションプランの策定を実施

(4) ネットワーク形成イベント

受講企業間、ITベンダー、経営支援機関、自治体等との接点を設けることで、事業終了後も活用できるコミュニティ形成を促進

3. 募集定員

定員数：10社程度

※ 応募企業数が定員を上回った場合は、応募企業へのヒアリング内容等を踏まえ参加企業を選定致します

4. 参加費

無料

※ プログラム実施会場等への交通費は自費負担となります

5. 持参物

- ・ 筆記用具
- ・ 各プログラムで使用するPC

6. 募集要件

- (1) 宮城県内に本拠を置く、又は主たる事業所を有する事業者
- (2) 本事業を遂行する組織・人員・経済基盤等を有する事業者であること
- (3) 業務改革や新規事業創出等のデジタル技術活用の必要性を理解し、事業を継続的かつ発展的に展開するためにデジタル技術の導入を進める意欲及び能力を有していること（支援終了後、本業務で策定するデジタル技術導入プランの実行を進める意欲及び能力を有していること）
- (4) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと及び次の項目のいずれにも該当しないもの
 - (ア) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (イ) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

- (ウ) 自己、自社 若しくは 第三者の不正の利益を図る目的 又は 第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (エ) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (オ) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

7. 募集締め切り

募集定員に達し次第、締め切りとさせていただきます

8. 応募方法

宮城県HPの申請フォームからお申込みいただくか、下記問い合わせ先まで応募のご意向をご連絡ください。

(応募に関する問い合わせ)

〒980-6026 仙台市青葉区中央4-6-1 S S 30ビル

有限責任監査法人トーマツ内「産業デジタル中核人材育成プログラム」事務局

担当：戸内，小野，真鍋

TEL：022-217-8201

メールアドレス：miyagi-dx@tohmatsumi.co.jp

9. 応募後の手続等

事務局において本事業の募集要件に該当することが確認された応募者に対し、個別にご連絡させていただきます。（ご参加にあたり事業概況や経営課題・デジタル技術の活用方針等を確認するため、電話またはオンラインによるヒアリングを実施させていただきます）

10. その他留意事項

ご不明な点がある場合は、上記問い合わせ先にお問い合わせください

以上